

独立行政法人産業医学総合研究所の 平成 17 年度の業務実績の評価結果

平成 18 年 8 月 14 日
独立行政法人評価委員会

1. 平成17年度業務実績について

(1) 評価の視点

独立行政法人産業医学総合研究所は、厚生労働省の附属機関であった産業医学総合研究所が、平成13年4月に新たに独立行政法人として発足したものである。

今年度の当研究所の業務実績の評価は、平成13年4月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成13年度～17年度）の第5年度目、最終年度の達成度についての評価である。

当研究所に対しては、国の附属機関から独立行政法人になった経緯を踏まえ、弾力的・効果的な業務運営を通じて、業務の効率性の向上、質の向上及び透明性の向上により国民の求める成果を得ることが強く求められている。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、平成16年度までの業務実績の評価において示した課題等を踏まえ、評価を実施した。

(2) 平成17年度業務実績全般の評価

平成17年度は、理事長のリーダーシップの下、平成18年度からの独立行政法人産業安全研究所との統合に向けて、組織改正に伴う適切な対応がなされており、また、個人評価システムの工夫や評価結果を踏まえた研究費の傾斜配分によって研究者のインセンティブを高めるなど、研究活動の質の向上を図る取組みが進められている。

業務の中心である調査研究については、行政ニーズ及び社会的ニーズを踏まえた研究を着実に実施し、プロジェクト研究において実施している作業温熱ストレス影響評価に関する研究の成果が厚生労働省通達「熱中症の予防対策におけるW B G T の活用について」に反映され、また、防振手袋の振動軽減効果に関する研究の主任研究者がJ I S T 8 1 1 4（防振手袋）に関するJ I S規格改定制定委員会の委員長になるなど、研究の成果が行政通達やI S O、J I S等の各種国内外の基準策定に大きく貢献しており、個別項目に関する評価結果にも見られるように、全般として適切に行われているものと考えられる。

また、研究成果の普及については、学会発表等に積極的に取組み、目標を大幅に上回る成果が上がっているほか、ホームページの活用や講演会の開催等、多様な媒体により積極的な情報の発信が行われている。

これらを踏まえると、平成17年度の業務実績については、全体としては当研究所の目的である「労働者の健康確保」に資するものであり、適正に業務を実施したと評価できるが、以下の点に留意する必要がある。

① 基盤的研究については、行政ニーズを踏まえ適切な進行管理の下で研究が遂行されており、特に石綿関連の分析は評価できる。今後は、行政への助言を積極的に行うとともに、個々の成果の精査により、適正課題数の検討を

行うことが望まれる。

- ② インターネット等による研究成果情報の発信については、ホームページ上に一般のコンピューター作業者向けの自己学習ソフト「オフィスの作業改善プログラム」を提供するなど内容の充実を行っていることは評価できる。今後も、自己学習ソフトの充実とともに、一般誌への寄稿を増やす努力を期待する。
- ③ 知的財産権の活用促進については、成果を求めるにくい分野の中で努力しているが、成果の活用等より一層の努力が求められる。
- ④ 運営費交付金以外の収入の確保については、厚生労働科学研究費補助金等競争的資金の獲得や技術指導、委員派遣等によって、一定の努力は認められるものの、設備の価値を考慮すると有償貸与については増加の余地が認められ、また施設の稼働率の向上を目指すことを期待する。
- ⑤ 施設・設備については、計画に沿って適切に更新されており、今後も、バリアフリー化を進めることを期待する。

中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については2のとおりである。また、個別項目に関する評価資料については別紙として添付した。

2. 具体的な評価内容

(1) 業務運営の効率化について

業務運営の効率化については、業務運営体制、内部進行管理、経費の節減等一定の実績を上げており、中期目標に沿った取組みが行われている。

業務運営体制については、研究部の枠を超えた柔軟なプロジェクトチームを編成し効率的な運営体制を確保し、また、平成18年度からの独立行政法人産業安全研究所との統合に向けて、理事長のリーダーシップの下、組織改正に伴う適切な対応がなされている点を評価する。

内部進行管理については、理事長のリーダーシップの下、個人評価システムの工夫や評価結果を踏まえた研究費の傾斜配分によって研究者のインセンティブを高めていることは評価できる。今後は、研究費配分の増減について効果を検証することを期待する。

経費の節減については、省エネルギー活動の徹底、外部研究資金の獲得等に努めていることは評価できる。今後は、対前年度比で外部研究資金が低下しているため一層の努力を期待する。

研究施設等の利用については、大型研究施設の共同利用、有償貸与に関する積極的な広報に努め成果をあげていることは評価できる。今後も対応する研究員の負担を考慮し、有償貸与を積極的に推進することを期待する。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

① 調査研究に関する業務内容

調査研究業務については、当研究所の目的である「労働者の健康の確保」に照らし適正に実施されている。

労働現場のニーズの把握と業務への積極的な反映については、「労働衛生重点研究推進協議会」を引き続き運営し、インターネットを用いた情報収集とその解析を行い迅速に業務に反映できるシステムを構築する等、多様な現場ニーズを把握し業務に反映していることは評価できる。

プロジェクト研究については、行政ニーズ及び社会的ニーズに加え時代のニーズも踏まえた研究を着実に実施しており、作業温熱ストレス影響評価に関する研究の成果が厚生労働省通達「熱中症の予防対策におけるW B G T の活用について」(平成17年7月29日付け基安発第0729001号)に反映されるなど、一般社会及び行政への貢献が図られており、また、内部評価委員会、外部評価委員会等が適切に機能していることは評価できる。今後は、プロジェクト研究の研究期間等の弾力的運用の必要性を検討することを期待する。

基盤的研究については、行政ニーズを踏まえ適切な進行管理の下で研究が遂行されており、特に石綿関連の分析は評価できる。今後は、行政への助言を積極的に行うとともに、個々の成果の精査により、適正課題数の検討を行うことを期待する。

また、数多くの研究を抱える中で労働現場及び行政のニーズに対応し、迅速・的確に災害調査等を行うことは非常に重要であり、一層の成果を期待する。

労働衛生に関する国際基準、国内基準の制改定等への科学技術的貢献については、防振手袋の振動軽減効果に関する研究の主任研究者がJ I S T 8 1 1 4 (防振手袋)に関するJ I S規格改定制定委員会の委員長になるほか、1 4 の国際委員会、8 1 の国内委員会等、多数の国際・国内委員会等に委員等を派遣し、研究成果を国際・国内基準の制改定に反映していることは高く評価できる。

また、労働衛生に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査については、行政等からの要請等に応じて、科学技術情報、資料等の報告を適切に行っていることは評価できる。今後は、専門研究機関として積極的に行政機関への助言等を行うことが望まれる。

外部評価については、評価の実施及び公表が定着しており、その後のフォローアップも適切に行われていることは評価できる。

② 調査研究成果の普及及び活用

調査研究成果の普及及び活用については、多忙な研究、調査活動の下、学会発表等に積極的に取組み、発表件数が大幅に増加し中期目標を大幅に上回っており、高く評価できる。また、インターネット等による研究成果情報の発信については、ホームページ上に一般のコンピューター作業者向けの自

自己学習ソフト「オフィスの作業改善プログラム」を提供するなど内容の充実を行っていることは評価できる。今後も、自己学習ソフトの充実とともに、一般誌への寄稿を増やす努力を期待する。

国内外の労働衛生研究の状況把握等については、「労働衛生重点研究推進協議会」等の活動を通じて、国内研究状況の把握と情報提供に努めるとともに、平成15年度に設置された国際研究交流情報センターにおいて、米国国立労働安全衛生研究所（N I O S H）との長時間労働に関するシンポジウムの開催やスウェーデン・韓国との研究協力協定の促進、国内外への研究情報発信として「Industrial Health」の年4回定期刊行など着実に成果をあげていることは評価できる。

講演会等の開催については、講演会や国際セミナーを開催し、情報発信に努めているほか、研究施設の一般公開など着実に研究成果の普及が行われている。

知的財産権の活用促進については、成果を求めるにくい分野の中で努力しているが、成果の活用等一層の努力が求められる。

③ 外部機関との協力の推進

若手研究者等の育成については、連携大学院制度の実施に向けて進捗が見られるとともに、他組織から学生や研究員の受け入れや国内外の公的研究機関・大学等に職員を派遣していることは評価できる。今後は、連携大学院制度実現による具体的な成果を期待する。

研究協力については、研究協力協定等に基づき、国内外の労働衛生関係機関との協力を推進するとともに、プロジェクト研究における共同研究の割合をあげ、着実に行っている。

(3) 財務内容の改善等について

運営費交付金以外の収入の確保については、厚生労働科学研究費補助金等競争的資金の獲得や技術指導、委員派遣等の努力が認められる。一方で、設備の価値を考慮すると有償貸与については増加の余地があり、また、施設の稼働率の向上を目指すことを期待する。

また、職員の採用、人事の計画については、公募により採用した外国籍の若手任期付き研究員が内部評価委員会による評価の複数の項目で最高ランクを得るとともに、専門性と緊急性の高い業務を行うことができる国立大学教授の採用、定年退職者の再任用など計画的かつ効果的な人事が行われていることは評価できる。

施設・設備については、計画に沿って適切に更新されており、今後も、バリアフリー化を進めることを期待する。